

# 公 示

一般乗合旅客自動車運送事業の路線の廃止の取りやめについて …… 2

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づく聴聞の実施について …… 6

# 公 示

25C08号

一般乗合旅客自動車運送事業の路線の廃止の取りやめに関して、下記のとおり届出があったので公示する。

令和8年3月5日

関東運輸局長 藤田 礼子

## 記

1. 事案の件名及び事案番号

事案の件名：一般乗合旅客自動車運送事業の路線の廃止  
事案番号：25C08

2. 届出を行った一般乗合旅客自動車運送事業者名

株式会社 グローバル交通

3. 廃止を取りやめる路線

事案番号 25C08-1

埼玉県吉川市木売1丁目4番地7号先  
埼玉県吉川市木売1丁目4番地7号先  
0.1キロ

事案番号 25C08-2

埼玉県吉川市木売1丁目4番地7号先  
埼玉県吉川市保1丁目13番地4先  
0.2キロ

事案番号 25C08-3  
埼玉県吉川市保1丁目13番地4先  
埼玉県吉川市大字保575番1先  
0.7キ口

事案番号 25C08-4  
埼玉県吉川市大字保575番1先  
埼玉県吉川市大字小松川619番先  
1.2キ口

事案番号 25C08-5  
埼玉県吉川市栄町1524番1先  
埼玉県吉川市大字小松川619番先  
0.7キ口

事案番号 25C08-6  
埼玉県吉川市栄町1524番1先  
埼玉県吉川市中井3丁目263番1先  
0.7キ口

事案番号 25C08-15  
埼玉県吉川市大字中曾根1598先  
埼玉県吉川市三輪野江460番先  
0.54キ口

事案番号 25C08-16  
埼玉県三郷市半田487番4先  
埼玉県三郷市半田878番1先  
0.16キ口

事案番号 25C08-17  
埼玉県吉川市三輪野江一丁目80先  
埼玉県吉川市三輪野江一丁目80先  
0.07キ口

事案番号 25C08-18  
埼玉県吉川市三輪野江一丁目80番先  
埼玉県吉川市三輪野江一丁目45番1先  
0.26キ口

事案番号 25C08-19  
埼玉県吉川市三輪野江一丁目45番1先  
埼玉県吉川市二つ沼二丁目5番先  
0.5キ口

事案番号 25C08-20  
埼玉県吉川市二つ沼二丁目5番先  
埼玉県吉川市二つ沼二丁目47番3先  
0.34キ口

事案番号 25C08-21  
埼玉県吉川市大字三輪野江85番1先  
埼玉県吉川市大字土場226番1先  
0.61キ口

事案番号 25C08-22  
埼玉県吉川市大字土場228番1先  
埼玉県吉川市大字加藤604番7先  
1.19キ口

事案番号 25C08-23  
埼玉県吉川市大字加藤604番7先  
埼玉県吉川市吉屋二丁目186番先  
0.53キ口

事案番号 25C08-24  
埼玉県吉川市吉屋二丁目186番先  
埼玉県吉川市吉屋二丁目120番先  
0.31キ口

事案番号 25C08-25  
埼玉県吉川市吉屋二丁目120番先  
埼玉県吉川市吉屋1番32先  
0.2キ口

事案番号 25C08-26

埼玉県吉川市吉屋1番32先

埼玉県吉川市上笹塚三丁目207番1先

1. 41キ口

事案番号 25C08-27

埼玉県吉川市大字加藤604番7先

埼玉県吉川市大字鹿見塚120番1先

1. 08キ口

事案番号 25C08-28

埼玉県吉川市大字高久字小張813番1地先

埼玉県吉川市大字高久字小張919番地先

0. 31キ口

事案番号 25C08-29

埼玉県吉川市大字中曽根字八幡917番1地先

埼玉県吉川市大字高久字小張919番地先

0. 15キ口

事案番号 25C08-30

埼玉県吉川市大字中曽根字八幡917番1地先

埼玉県吉川市大字中曽根字八幡917番1地先

0. 12キ口

4. 届け出ていた廃止の日

令和8年4月1日

# 公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

## 記

1. 件 名  
道路運送車両法第94条の8第1項及び同法第94条の4第4項の規定による処分について
2. 事業者の氏名又は名称及び住所  
株式会社 佐渡屋  
代表取締役 神谷 勇蔵  
山梨県中央市若宮46番地6号
3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号  
タイガー車検エル・パドック  
山梨県南アルプス市藤田2581番1  
認証番号 第8-1149  
指定番号 関東指第8-319号
4. 期 日  
令和8年3月19日（木） 10時30分
5. 場 所  
関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム  
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地  
横浜第2合同庁舎18階
6. 理 由  
道路運送車両法第94条の5第1項、同法第94条の5第4項および同法第94条の6第1項の規定違反

令和8年2月24日

関東運輸局長  
藤田 礼子

# 公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

## 記

### 1. 件 名

道路運送車両法第93条、同法第94条の8第1項及び同法第94条の4第4項の規定による処分について

### 2. 事業者の氏名又は名称及び住所

関東いすゞ自動車株式会社  
代表取締役 田中 隆夫  
群馬県高崎市宮原町1番地21

### 3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

関東いすゞ自動車株式会社 所沢・三芳支店  
埼玉県入間郡三芳町竹間沢東5番地1  
認証番号 第4-2005号  
指定番号 関東指第4-1500号

### 4. 期 日

令和8年3月17日（火） 11時00分

### 5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム  
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地  
横浜第2合同庁舎18階

### 6. 理 由

道路運送車両法第90条、同法第91条第1項、第91条第2項、同法第91条第3項、同法第91条の3、同法第94条の5第1項、同法第94条の5第4項、同法第99条の2及び同法第100条第2項の規定違反

令和8年2月24日

関東運輸局長  
藤田 礼子

# 公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

## 記

### 1. 件 名

道路運送車両法第93条、同法第94条の8第1項及び同法第94条の4第4項の規定による処分について

### 2. 事業者の氏名又は名称及び住所

茨城ダイハツ販売株式会社  
代表取締役 廣瀬 義宏  
茨城県水戸市笠原町1475番地の1

### 3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

茨城ダイハツ販売株式会社 日立店  
茨城県日立市多賀町4丁目5番11号  
認証番号 第5-2382号  
指定番号 関東指第5-559号

### 4. 期 日

令和8年3月18日（水）10時00分

### 5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム  
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地  
横浜第2合同庁舎18階

### 6. 理 由

道路運送車両法第90条、同法第91条第1項、同法第91条の3、同法第94条の3第1項、同法第94条の5、同法第94条の5第1項、同法第94条の5第4項、同法第94条の6第1項及び同法第94条の10の規定違反

令和8年2月24日

関東運輸局長

藤田 礼子